

まちづくりに関する方針(宗佐地区)

計画名称	宗佐地区まちづくり計画
目標・テーマ	優れた農村景観や農村環境を維持・保全しつつ、道路や公園などの整備・改善など生活環境をいま以上に向上させるとともに、農業環境と調和した柔軟な土地利用計画を定める。その計画に基づき、誰もが家を建てやすい、誰もが安全で安心できるまちづくりを進める。
目標人口	779人(昭和46年以降でピークとなる平成17年の人口)

課 題	対応方針																															
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	10m(3階)以下																														
	汚水対策について	合併浄化槽の設置を奨励する。																														
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画(基準)の指定	外壁は、色相R・YR系/彩度6以下、Y系/彩度4以下、その他/彩度2以下。色相Nは認める。 土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない。																														
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・拡幅道路の幅は、基本的に4.34m ・旧県道は水路蓋掛け等の局所的改良(要望) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>道路名称</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市道宗佐7号線</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市道宗佐6号線</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市道宗佐11号線</td> <td>三木市道と連絡可</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市道でない2項道路</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市道でない2項道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市道宗佐22号線</td> <td>2項、4m未満</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市道宗佐21号線</td> <td>2項、4m未満</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市道宗佐21号線+市道以外(2項と道路以外)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>旧県道宗佐土山線(局所改良)</td> <td>地元からの要望</td> </tr> </tbody> </table>	No	道路名称	摘 要	1	市道宗佐7号線	農地を含む	2	市道宗佐6号線	農地を含む	3	市道宗佐11号線	三木市道と連絡可	4	市道でない2項道路	農地を含む	5	市道でない2項道路		6	市道宗佐22号線	2項、4m未満	7	市道宗佐21号線	2項、4m未満	8	市道宗佐21号線+市道以外(2項と道路以外)		9	旧県道宗佐土山線(局所改良)	地元からの要望
		No	道路名称	摘 要																												
1	市道宗佐7号線	農地を含む																														
2	市道宗佐6号線	農地を含む																														
3	市道宗佐11号線	三木市道と連絡可																														
4	市道でない2項道路	農地を含む																														
5	市道でない2項道路																															
6	市道宗佐22号線	2項、4m未満																														
7	市道宗佐21号線	2項、4m未満																														
8	市道宗佐21号線+市道以外(2項と道路以外)																															
9	旧県道宗佐土山線(局所改良)	地元からの要望																														
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の路線は、構想レベルでの整備路線 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>道路名称</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>市道宗佐1号~8号線(道路でない区間を一部含む)</td> <td>2項、4m未満</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>市道でない2項道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>市道でない2項道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>市道宗佐9号線</td> <td>2項、4m未満</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・市道宗佐16号線については、国包地区との協議により合意できた場合、整備する路線 ・大池・角池周辺での遊歩道の整備 ・農村公園の改善 ・宗佐南多目的広場の公園化 ・五郎池多目的広場の整備 ・大池の排水路の整備 ・(主)加古川三田線と県道宗佐土山線との交差点における右折レーンの確保 	No	道路名称	摘 要	10	市道宗佐1号~8号線(道路でない区間を一部含む)	2項、4m未満	11	市道でない2項道路		12	市道でない2項道路		13	市道宗佐9号線	2項、4m未満																	
No	道路名称	摘 要																														
10	市道宗佐1号~8号線(道路でない区間を一部含む)	2項、4m未満																														
11	市道でない2項道路																															
12	市道でない2項道路																															
13	市道宗佐9号線	2項、4m未満																														

課 題	対応方針
4. その他の施設の整備を図る取組み	宗佐公会堂の建て替え 駐車場広場の整備 三木鉄道跡地の活用（宗佐駅を含む）
5. 安全安心対策	通過交通を規制する（南北方向2路線、東西方向1路線）
6. 歴史を活かす取組み	神社等の歴史的資源を保存する（宗佐厄神八幡神社（地区外）、大崎稲荷、大嶋稲荷大明神、寒之神神社、大歳神社、常観寺、五輪堂、お堂、道標、寸倍石、湯の山街道など）
7. 自然を活かす取組み	ため池などの自然環境を保全する（谷池、大池、角池）
8. 地縁者の範囲	地縁者の範囲は小学校区域とする

まちづくりに関する方針附図

まちづくり構想	現在のまちの景観や環境を維持・保全しつつ、誰もが安心して安全に暮らせる、地区の将来の整備イメージを表すものである。
まちづくり区分	まちづくり構想を基に、将来の土地利用イメージを表すよう、保全する区域、開発を許容する区域などとし、さらに細分化したゾーンにより区域区分したものである。

まちづくり区分の分類

ゾーン区分		整備イメージ	摘 要
保全ゾーン	森林保全ゾーン	地区の景観保全や環境形成のうえから、森林や里山、農業用のため池などを保全していくことが必要であるゾーン	
	農業保全ゾーン	まとまりのある優良農地であり、今後とも農地を保全していくゾーン	
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン	集落環境を守りながら、空き地や空き家を活用し、新たな住宅開発は抑制するゾーン	
	集落活性化ゾーン	新規居住者をはじめとする新たな住宅立地を促進するゾーン	
	住工共存ゾーン	集落環境と共存・調和する、一定のまとまりのある工場や業務施設などの立地を誘導するゾーン	
	沿道活性化ゾーン	集落環境と共存・調和する、幹線道路沿道における生活利便施設や沿道サービス施設等の立地を誘導するゾーン	